

## 1. 投稿資格及び条件

日本看護管理学会誌への投稿資格をもつものは筆頭著者及び共著者すべて一般社団法人日本看護管理学会会員である。筆頭著者と共著者の全員が会員資格を有していなければ投稿を受け付けない。また、投稿後の著者の追加は認めない。ただし、依頼原稿についてはこの限りではない。投稿はその内容が他誌に掲載済みでなく、掲載予定でなく、かつ、投稿中ではないものに限る。

## 2. 掲載論文の種類

- 1) 本誌の領域は、看護管理・政策、及びその関連領域とする。
- 2) 論文の種類は、原著、資料、総説、実践報告、特別論文、その他である。
  - (1) 原著は、独創的かつ論理的に貢献度の高い新しい知見を含む学術的価値のある論文とする。
  - (2) 資料は、看護管理学に貢献する特色のあるデータを有する学術的価値のある論文とする。
  - (3) 総説は、研究・調査論文の総括及び解説などとし、学術的価値の高い論文とする。
  - (4) 実践報告は、看護管理学の発展に寄与すると考えられる先駆的な看護管理の実践事例とする。
  - (5) 特別論文は、編集委員会が特別に掲載を認めた論文とする。
  - (6) その他として、論点・論説は看護管理・政策等に関する独創的な提案・提言とする。

## 3. 原稿執筆の要領

- 1) 原稿は、本文及び図表を含めすべて電子データ形式とし、論文の種類を記載する。
- 2) 原稿は、本文及び図表、文献を含め、16,000字以内とする。和文はMS明朝、英文はTimes New Romanとする。半角英数字は2字を文字数制限における1字に換算する。図表はその大きさによって、1/4ページで500字、1/2ページで1,000字、1ページで2,000字と換算する。
- 3) 表題、著者名（会員番号）、所属機関名は、日本語と英語で表記する。
- 4) 500字から600字の和文要約ならびに200語から250語の英文要約を付し、さらにそれぞれに5語前後のキーワードを付す。キーワードはできるだけ一般社団法人日本看護管理学会発行の『看護管理用語集』から選ぶようにする。和文要約では、半角英数字は2字を文字数制限における1字に換算する。
- 5) 原稿は、原則として、和文のみとする。依頼原稿についてはこの限りではない。
- 6) 原稿は、緒言、目的、方法、結果、考察、結論（実践報告については実践の背景、目的、内容と結果、考察、今後への示唆）などがわかるように記載する。
- 7) 倫理的配慮について明記する。著者のうちいずれかが所属する施設の研究倫理委員会の承認を受けていることを原則とする。（承認番号を明記する）
- 8) 見出し番号は、I, II..., 1, 2..., 1), 2) ..., (1), (2) ..., の順とする。文中及び図表中の数字は算用数字（アラビア数字）を用いる。
- 9) 文章は、新仮名づかいを用い、句読点、括弧などは全角とする。外国語は活字体を使用し、アルファベットは半角とする。
- 10) 人名・地名などは、原則として原語を用いる。外来語はカタカナを用いる。太字やイタ

リック体などの特殊字体を用いる場合は、判別可能なように表記する。

11) 図表は、そのまま印刷に用いることができるように明瞭なものとし、図表番号と図表タイトルを明記する。なお、印刷・製版に不適当な図表は書き換え、削除を求めることがある。

12) 第1報、第2報などとなる原稿は、それぞれ完結した状態で投稿する。

13) 文献の記載方法は、以下に従う。

#### (1) 本文中の文献記載方法

①文中に記載する場合は、著者名(姓)の後に発行年次を括弧表示する。文末に記載する場合は、著者名(姓)と発行年次を括弧表示する。

著者2名までは全員記載し、3名以上は筆頭著者名のみを記載し「...ら」、外国文献では「... et al.」と記載する。単行本・翻訳書から引用した場合は、引用したページを記載する。複数ページにまたがって引用した場合は、「pp.○-○」とする。

#### 【例】

文中：佐藤(2006)、田尾,久保(1996)は.....(p.12)., 加藤ら(2002b),

Duffield(2001), Hall and Donner(1997), Lucero et al.(2010)

文末：(佐藤, 2006), (田尾, 久保, 1996, p.12), (加藤ら, 2002b),

(Duffield, 2001), (Hall & Donner, 1997), (Lucero et al., 2010)

引用：(田尾, 久保, 1996, p.12), (田尾, 久保, 1996, pp.25-26)

②複数論文については、同著者の場合は発行年順に列記しコンマ(,)で区切る。異なる著者の場合は、筆頭著者(姓)のアルファベット順に列記し、セミコロン(;)で区切る。

【例】同著者：(佐藤, 2003, 2005, 2006), 異なる著者：(佐藤, 2006; 鈴木, 2005)

③翻訳書の場合は、原著者のみ表記する。

#### (2) 文献リスト欄の記載方法

①文献リストは、著者名(姓)のアルファベット順に列記する。ただし、同著者の文献は、発行年順に記載する。著者名、編者名は5名までは全員を記載、6名以上の場合は最初の5名を記載し、日本語文献では「...、他」、外国文献では「...、et al.」とする。同じ著者の同じ発行年の文献が複数ある場合は、発行日の古い順に年の後ろにa, b, c... と付けて並べる。

②文献リストの記載方法は、以下の通りとする。

##### i. 雑誌の場合

著者名(発行年). 表題. 雑誌名, 巻(号), ページ. 巻ごとに通しページになっている場合は、号は記載しなくてもよい。

【例】佐々木美奈子, 菅田勝也(2011). インシデントから学ぶ組織学習を支える態度・行動測定尺度の開発. 日本看護管理学会誌, 15, 29-38.

Lucero, R.J., Lake, E.T., & Aiken, L.H. (2010). Nursing care quality and adverse events in US hospitals. *Journal of Clinical Nursing*, 19, 2185-2195.

##### ii. 単行本の場合

著者名(発行年). 書名(版数(初版は省略可)). 発行地: 出版社.

著者名(発行年). 章題. 編者名(編/Ed./Eds.), 書名(版数(初版は省略可))(章ページ). 発行地: 出版社.

【例】田尾雅夫, 久保真人 (1996). バーンアウトの理論と実際—心理学的アプローチ. 東京: 誠信書房.

Hammond, K. R., & Adelman, L. (1986). Science, values, and human judgment. In H. R. Arkes & K. R. Hammond (Eds.), *Judgement and decision making: An interdisciplinary reader* (2nd ed.) (pp. 127-143). Cambridge, England: Cambridge University.

iii. 翻訳書の場合

原著者名(発行年)/翻訳者名(翻訳書の発行年). 翻訳書名(版数(初版は省略可)). 発行地: 出版社.

原著者名(発行年)/翻訳者名(翻訳書の発行年). 章題. 編者名 (Ed./Eds.), 翻訳書名(版数(初版は省略可))(章ページ). 発行地: 出版社.

【例】Fagin, C. M. (2000)/竹花富子 (2002). フェイガン リーダーシップ論. 東京: 日本看護協会出版会.

iv. WEB ページの場合

掲載者(掲載年(不明の場合は n.d.)). Web ページのタイトル. (アクセスした日付, URL) ただし, WEB 掲載のデータは削除される可能性があるため, 引用は極力避け, やむを得ず引用する場合は必ずコピーを保管すること.

【例】厚生労働省(2013). チーム医療の推進について(チーム医療の推進に関する検討会 報告書). (2014年5月3日, <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/dl/s0319-9a.pdf>)

#### 4. 投稿手続き

ひな形ファイルを学会ホームページからダウンロードして編集し, 論文提出時チェックリスト, ネイティブチェック証明書, 学会誌で発表を行う著者の利益相反(COI) 申告書とともに, オンライン投稿システムを用いてアップロードすること.

#### 5. 投稿原稿の受付及び採否

- 1) 原稿が到着し内容が確認された日を受付日とする.
- 2) 投稿規程を遵守していない原稿については修正を求め, 修正完了後に受け付ける.
- 3) 受付及び採否については, 投稿者に電子メールにて通知する.
- 4) 投稿原稿の採否及び掲載時の論文の種類は, 査読を経て, 学会誌編集委員会において決定する.
- 5) 学会誌編集委員会の判定により, 著者に原稿の加筆・修正を求めることがある. 著者は査読結果に基づき, 原稿を修正し, 修正箇所の有無とその内容等について記載した回答文書とともに, 上記第4項に従い投稿する. 査読者と意見の相違がある場合は, その理由を記載する. 著者と査読者の意見交換はすべて学会誌編集委員会を通して行う.

#### 6. 著者校正

査読を経て採択された原稿の著者校正は, 原則として1回とする. 校正の際の加筆は認めない. さらに, 論文に掲載するコレスポンディングオーサー(責任著者)の連絡先と, 必要な別刷り部数(著者実費負担)を指定する.

#### 7. 著作権の帰属

掲載された論文の著作権は, 本学会に帰属する. なお, 学会の方針に基づき, 学会誌以外に

もデータベースとして再利用することがあるので、同意の上、投稿すること。

#### 8. 規程の改廃

この規程の改廃は、学会誌編集委員会及び理事会の決議を経て行う。

##### 附 則

この規程は、2013年1月4日から施行する。

##### 附 則 (2013年5月11日改正)

この規程の改正は、2013年5月11日から施行する。

##### 附 則 (2014年5月10日改正)

この規程の改正は、2014年5月10日から施行する。

##### 附 則 (2014年12月14日改正)

この規程の改正は、2014年12月14日から施行する。

##### 附 則 (2016年5月15日改正)

この規程の改正は、2016年5月15日から施行する。

##### 附 則 (2017年7月9日改正)

この規程の改正は、2017年7月9日から施行する。

##### 附 則 (2018年12月7日改正)

この規程の改正は、2018年12月7日から施行する。